

# 【議事概要】 第20回浜田市行財政改革推進委員会

日 時:平成22年11月1日(月) 10:30~12:10

場 所:浜田市役所本庁5階 全員協議会室

欠席者

【委員】 藤田教造委員、岩田宜晃委員、塚本守委員、大峠稔委員、栗栖真理委員

【市】 議会事務局長、広域行政組合事務局長、企画財政部次長

---

## 1 協議事項

### ① 浜田市行財政改革大綱(案)の策定について

#### 【概要】

「行財政改革大綱(案)」について、パブリックコメントにより市民から寄せられた意見及び浜田市議会行財政改革推進特別委員会において出された意見を踏まえ、最終的な検討を行った。

「パワハラなど市の抱える問題点について、市として現状認識し、改善を図っていく姿勢が表れるような文言が必要である。」といった特別委員会からの意見については、「大綱であり具体的すぎるため不要」などといった意見も出たものの、以下のとおり承認された。

#### 【結果】

議案の「行財政改革大綱(案)」に、別紙の「行財政改革大綱(案) 前回委員会資料からの修正点」に記載する事項について修正を加え、最終的な行財政改革推進委員会の答申(行財政改革大綱(案))とすることが決定された。

※ 答申については、大橋会長及び岩谷副会長が市長に対して行うこととする。各委員に対しては、答申書の写しを送付することとする。

### ② 浜田市行財政改革実施計画の策定について

#### 【概要】

新たな実施計画は、現行の行財政改革実施計画及び物件費等55億円財源計画を取り込んだ形で調整しており、現段階での実施計画(案)を委員に提示し、説明を行った。

#### 【結果】

実施計画については、平成23年3月の策定を予定していることから、各項目の進捗指標を調整の上、来年1月に改めて推進委員会を開催し、意見を求めることとする。

なお、次回推進委員会の開催までに、書面等により、実施計画(案)について委員の意見聴取を行うこととする。

# 行財政改革大綱(案) 前回委員会資料からの修正点

## 1. パブリックコメントの意見を踏まえ修正

4 ページ「7 自主財源の確保」4行目

(修正前)

また、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする具体的な施策を策定し、資産売却を促進するとともに、有料広告事業や土地・建物等の貸付など保有する資産の有効活用を図ります。

(修正後)

また、未利用財産の売却促進、土地・建物等の貸付や有料広告事業などの具体的な施策を策定し、保有する資産の有効活用を図ります。

## 2. 特別委員会の意見を踏まえ修正

2 ページ「2 組織経営の視点からの機能的で効率的な市役所改革」

最終3行目「・・・検討・推進します。」に続けて挿入

(挿入文)

改革の推進には、職員の心身の健康が不可欠です。明るく健全な職場づくりを推進し、職員の意欲を引き出し、人を活かせる職場環境を整備します。

(以下、当初案のとおり「引き続き、市役所改革を進め、・・・」)

## 3. 財政数値等を最新のものに修正

① 1 ページ「I 改革の背景」14行目

(修正前) 普通交付税約21億円が減少

(修正後) 普通交付税約23億円が減少

② 3 ページ「5 普通建設事業の選択と集中(公債費負担の縮減)」1行目

(修正前) 地方債残高が約80万円(普通会計、平成20年度決算)

(修正後) 地方債残高が約80万円(普通会計、平成21年度決算)

③ 3 ページ「5 普通建設事業の選択と集中(公債費負担の縮減)」2行目

(修正前) 実質公債費比率22.9%(平成20年度決算)

(修正後) 実質公債費比率20.1%(平成21年度決算)

## 委員意見等(要点筆記)

・パブリックコメントの意見では、人材育成のために「民間企業との交流」に取り組むべきといった内容の提案がある。従前どおりの島根県や関係機関との交流だけではなく、もう少し市民と接することができる民間企業への派遣・交流を検討すべきではないか。窓口サービスの向上や事務効率化など非常に参考になることが多いと思う。市民の目線にあわせた運営、人材育成が必要である。

・市議会特別委員会で、「パワハラやゴミ袋の問題などについて、具体的な文言で問題点を挙げながら現状を認識し、痛みを感じながら次にいくという執行部の覚悟が伝わるような、新しいスタートのための厳しい文言が必要である。」。といった趣旨の発言があったが、パワハラなどは重要な問題であるものの、大綱に具体的な表現までではなくても良い。市の修正案で良い。

・細かなことは大綱ではなく、実施計画で出てくるものと思う。「職員の心身の健康」なども、実施計画の様々なところで出てくるものではないか。

・「市有地への職員等の駐車有料化」について、市民感覚から月額1,000円という金額が安いように感じる。もう少し高くでも良いのではないか。

・職員から駐車料金を徴収する意義・目的は大きく以下のような点に整理されるように思う。単なる金額の多寡に関わらず、浜田市ではどのような理念で制度導入を行ったのか。

①公共財の占有料金(市有財産の有効活用)

②公共交通機関の利用促進(自家用車使用へのペナルティ的視点)

・実施計画の全体像、基本的な考え方が分かるような資料があると検討を進めやすい。

・実施計画の検討に当たって、政策と密接に関係する部分についても、この推進委員会の中で議論していくことになるのか。

・平成19年度に実施した事務事業量調査について、今後も更に見直し、更新といったことがあるのか。

・「423派遣地域教育コーディネーター負担金の削減」とあるが、具体的にコーディネーターの役割は何か。人づくりの観点から、こうした削減は妥当なのか。まだまだ社会教育は不十分であり、地域にとっては痛手である。

・行財政改革を進めていく上で、どこで人を減らすかといった議論は必要であると理解しているが、果たして派遣地域教育コーディネーター負担金の削減が適当なのか疑問である。

・社会福祉協議会助成金について、行政評価を受けて、見直しを進めることとなった経緯がある。行政評価では、人件費が高い、支所の見直しが出来ていないといった指摘もあったが、浜田市が自治区制度を推進している以上、社会福祉協議会においても支所の効率化といったことは困難であると理解していただきたい。

※委員意見等については速報であり、変更される場合があります。